

令和 4 年 6 月 9 日

都道府県医師会

担当理事 殿

公益社団法人 日本医師会

常任理事 松本 吉郎

（公印省略）

令和 4 年度における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の取扱い
及びコロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」について

今般、厚生労働省医政局総務課、地域医療計画課、医療経営支援課より、事務連絡「令和 4 年度における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の取扱い及びコロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」について」が発出され、本会宛に情報提供並びに周知依頼がございました。

新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援等を通じた地方創生を図ることを目的として、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」（以下「臨時交付金」という。）が設けられており、内閣府から各都道府県を通じて市町村へ周知されているところです。

本件は、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化及びコロナ禍における物価高騰のため、コロナの影響を受けている医療機関において、食材料費の値上げなど食事の提供にも影響する場合や光熱水費の高騰が生じている場合等においても、地方公共団体の判断により、臨時交付金の活用を検討することが考えられることを示すものです。

介護サービス事業所・施設等においても同様です。

臨時交付金の詳細につきましては、下記ウェブサイトに掲載されていますので必要に応じてご参照ください。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただくとともに、地方公共団体との調整や、貴会管下関係機関等への周知につき、ご高配のほどお願い申し上げます。

◆ 内閣官房・内閣府総合サイト「地方創生」

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

<https://www.chisou.go.jp/tiiki/rinjikoufukin/index.html>

【添付資料】

事務連絡「令和4年度における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の取扱い及びコロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」について」（令和4年6月7日 厚生労働省医政局総務課、地域医療計画課、医療経営支援課）

・日本医師会宛事務連絡（令和4年6月7日）

・都道府県・市区町村衛生主管部（局）宛事務連絡（令和4年6月7日）

別添資料1 令和4年度における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の取扱いについて（令和4年4月1日、内閣府地方創生推進室）

別添資料2 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用が可能な事業（例）

別添資料3 コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」（令和4年4月26日、原油価格・物価高騰等に関する関係閣僚会議）

別添資料4 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の取扱いについて（令和4年4月28日、内閣府地方創生推進室）

※ 別添資料において添付が省略されている関連資料は、前出ウェブサイトに掲載されております。

以上